

教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成24年5月9日（水）

開会 9時30分

閉会 11時20分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 丹保健一委員長、岩崎恭典委員、牛場まり子委員、清水明委員
真伏秀樹教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 真伏秀樹（再掲）

副教育長 小野芳孝、次長（教職員・施設担当）信田信行

次長（学習支援担当）白鳥綱重、次長（育成支援・社会教育担当）野村浩

次長（研修担当）西口晶子

教育総務課 課長 荒木敏之

教職員課 課長 木平芳定、副課長 花岡みどり、副課長 橘泰平、主幹 林良充
主幹 小宮敬徳、主査 山脇崇子

市町教育支援・人事監 寺嶋哲司

特別支援教育課 課長 井坂誠一、主幹 矢田昌也

5 議案件名及び採決の結果

審議結果

件 名

議案第5号 平成24年版成果レポート（案）について

原案可決

議案第6号 訴訟事件の処理について

原案可決

議案第7号 職員の懲戒処分について

原案可決

6 報告題件名

件 名

報告1 平成25年度三重県公立学校教員採用選考試験について

報告2 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

7 審議の概要

・開会宣言

丹保健一委員長が開会を宣言する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成24年4月18日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

清水委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第6号は、訴訟の方針決定に関する案件で個人情報が含まれるため、議案第7号は、人事管理に関する案件であるため、報告1は、採用選考試験要項発表前であるため非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の議案第5号を審議した後、報告2の報告を受け、非公開の議案第6号及び議案第7号を審議した後、報告1の報告を受ける順番とすることを確認する。

・審議事項

議案第5号 平成24年版成果レポート（案）について（公開）

（荒木教育総務課長説明）

議案第5号 平成24年版成果レポート（案）について

平成24年版成果レポート（案）について、別紙のとおり提案する。平成24年5月9日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由 平成24年版成果レポート（案）については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項第5号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第19号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

では、1枚めくっていただき、平成24年版の成果レポート（案）についてご説明します。

目次を見ていただくと分かりますように、最初に昨年度の教育委員会の行った事務事業について、教育委員会が主担当として取り組んだ事業・施策について、学力向上から防災教育・防災対策の推進までの部分と、あと、他部局が主担当で教育委員会がその中で取り組んでいる事業ということで、211の人権が尊重される社会づくりから生涯学習の振興と整理されており、この教育委員会の部分を、後に出てきますように括弧書きで少し区分をして整理しておりますので、ご説明をさせていただきます。

それでは、1ページの学力の向上からご説明します。

この成果レポート（案）については、最初に昨年度の取組概要、それと取組概要を踏まえて、それに対する検証ということで、得られた成果や残された課題を整理しており、その次に平成23年度の検証を踏まえて、平成24年度の改善のポイントと取組方向を示し、それぞれの施策についてレポートという形で整理しています。それ以外については、県民指標や活動指標、成果目標に係る指標の関係を整理しています。

1 ページに戻っていただき、説明については非常に内容が多いので、平成23年度の取組の検証と平成24年度の改善のポイントと取組方向を中心にご説明します。1 ページの下のあたりの平成23年度の取組の検証のところですが、最初に挙げたのは小学校教育の学力の向上の関係です。昨年度は学力向上アドバイザーを4名配置し、アドバイザーによる授業参観や校内研修会への参加、また、その場における助言等によってモデル校、昨年度約50校のモデル校を支援しておりますが、そこでの研修会等が活性化し、教職員の日常的な授業改善につながったと成果として整理しています。

次の項目の学力調査の関係ですが、各学校においては生徒児童、学校の「強み」「弱み」といった部分を把握する取組は進んできましたが、やはり学校における学力調査の結果の分析の仕方、結果の活用にはばらつきが見られたのではないかと認識しています。

少人数学級については、昨年度は1学年の35人学級編制を実施して、少しずつ拡大がされているというところで、きめ細かな指導につながったと認識しています。

次、2 ページですが、主な部分ということで3つ目のところですが、昨年度の高校生の就職内定率については96.4%ということで、ほぼ前年度と同率の就職率が達成できました。ただ、一方でキャリア教育の部分で就職とのマッチングの取組等を充実する必要があるのではないかと認識しています。

4番目の項目の職員の研修関係の研修講座については、昨年度は講座を439講座実施いたしました。また、さらにネットでの講座は208講座ございました。そういった講座の実施によって研修には約4万人の教職員が参加していただき、それぞれ職員の自己研鑽の場ができたのではないかと認識しています。

教職員については50代以上の方が非常に多く、近々、多くの方が退職されることもございます。そういったことを踏まえると、やはり教職員全体の資質の向上が今後の重要な課題となってくるかと認識しています。

その下のスクールカウンセラーの関係ですが、昨年度、希望する中学校についてはすべての学校で配置したということで、若干ではありますが不登校の生徒数自体は減少傾向が見られるなど、一定の成果があったかと認識しています。

次に、平成24年度の改善のポイントと取組方向です。

1番目の小中学校の関係ですが、先ほども少し触れましたが、全国学力・学習状況調査を先月の4月17日に小中学校ほぼ100%の割合で実施できたところですが、今年度はこの結果に基づく分析等により、授業改善の取組について各市町教育委員会・学校への支援を行っていきたいと考えています。

2つ目の項目の学力向上に関して、平成24年度については「学力向上県民会議(仮称)」を設置し、学校・家庭・地域、様々な主体との連携・協力のもと学力向上に向けた県民運動に取り組んでいきたいと考えています。

少人数学級の解消については、平成24年度は新たに小学校2年生の36人以上の学級の解消に努めていきたいと考えています。

5つ目の項目の高校教育については、やはりグローバルな視点を持った人材育成ということで、今年度は理数教育、英語教育、職業教育等の充実に取り組みます。三重県版のSSHや三重県版のSELHiといった部分を切り口に、各分野のリーダーとなるような人材を育成していきたいと考えています。

その下のキャリア教育の関係については、組織的、系統的なキャリア教育を引き続き拡充していきたいと考えています。また、就職支援相談員についても、昨年度は6名でしたが、今年度は10名に増やして就職対策の充実に取り組んでいきたいと考えています。

次は教職員の研修関係です。平成24年度は、現在実施している研修を体系化するとともに、個々の研修の成果・効果を測定して、より質の高い研修になるように研修内容を見直し、改善を図っていききたいと考えています。あと、教職員の授業力の向上に向けて経験年数、校種の異なる教職員間での研修を行い、相互研鑽による研修によって教職員の授業力の向上を図っていききたいと考えています。

一番下のスクールカウンセラーについても、昨年度は小中高合わせて266校でしたが、今年度は313校ということで、小学校についてカウンセラーの対象校を増やしていきたいと考えています。そして学校・家庭・地域が一体となって子ども支援ネットワークを構築する中で、いじめや暴力、不登校の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくことを考えています。

続いて、7ページをお願いします。地域に開かれた学校づくりの平成23年度の取組の検証です。ここでは2つ目の項目のコミュニティ・スクールの関係です。昨年度、コミュニティ・スクールを導入した小中学校は49校ということで、県立高校も1校ありますが、コミュニティ・スクールについて全県的な広がりを目指す必要があるのではないかと考えています。

3つ目の項目にありますように、高等学校の関係で、昨年度は学校関係者評価に多くの学校が取り組んでいただきました。平成24年度から、この学校関係者評価は義務化になってくることもあり、学校関係者評価が機能的に運営できる方法の確立について各学校への支援が必要になってくるかと考えています。

8ページをご覧ください。平成24年度の取組方向です。2つ目のところにありますように、先ほどのコミュニティ・スクールについては、本年度はすべての市町教育委員会と連携して先進校の情報提供等を行うことによって、全市町で導入できるような支援を行っていききたいと考えています。

県立学校における学校関係者評価は義務化されるということで、その評価結果に基づいて改善活動を支援していききたいと考えています。

最後に郷土教育の関係です。郷土教育については、現在、「三重の文化」という教材があります。そういった教材を活用することや、郷土の文化財などの地域資源を活用する取組、さらに、例えば学校の図書館を活用する中で郷土教育を推進していきたいと考えています。

続いて、11ページは特別支援教育の充実です。平成23年度の取組の検証のところでは、平成23年度は県立特別支援学校のセンター的機能の活用及び保護者や医療・保健・福祉等々の関係者との連携によって支援情報の引継、子どもの障がいや教育程度の支援情報が円滑に引き継げる市町が増えてきた一方で、幼稚園・保育所から小学校、中学校から高等学校への引継が円滑に進んでいない状況があります。

また、3つ目の項目ですが、昨年度は特別支援学校における職業に係るコース制を導入しました。今後とも就労希望の児童生徒の就労実現を図る取組を進めていく必要があると考えています。

特別支援学校の整備実施計画についても、今後も計画的に進める必要があります。最後にスクールバスについては、コースによっては依然として長時間の乗車のコースもございます。こういった部分の解消が必要になってくると考えています。

こういった検証を踏まえて12ページの平成24年度の実行方向です。平成24年度は、児童生徒の支援情報が円滑に引き継がれることを踏まえて、情報を引き継ぐツールの「パーソナルカルテ」の策定と、この「パーソナルカルテ」による幼稚園、保育所から小学校、さらに中学校、高等学校への情報の引継と活用の取組に対する支援体制の整備に努めたいと考えています。

2つ目の就業の関係で、先ほどコース制の導入のお話をしましたが、企業との連携による技能検定制度にも取り組んでいきたいと考えています。この技能検定制度は、例えば、清掃業務等について授業で実習をしますが、その技能の到達レベルを明確にし、認定する取組を始めたいと考えています。

次に15ページをお願いします。学校における防災教育・防災対策の推進です。平成23年度の実行の検証についてですが、まず防災教育推進校の指定についてです。推進校は、昨年度まで16年度から8年間にわたって延べ214校を指定しました。ちなみに平成23年度は35校の指定をしています。こういった先進的に取り組む学校の事例等を今後、他の学校等へも広めていく必要があると考えています。

3つ目の項目ですが、昨年度は学校における防災対策・防災教育の指針を策定しました。4つ目の項目は学校防災取組状況調査ですが、この中で学校現場における様々な課題等が出てきています。こういった課題の解消に向けた取組が今後必要になってくると考えています。

5つ目の項目の「防災ノート」を昨年度作成しました。一方、防災ノートを活用していない学校があるということで、すべての学校に活用していただく必要があると考えています。

一番下の県立高校の耐震化率は、昨年度末で98.2%ということで、ほぼ100%に近い状況ですが、引き続き耐震化を進める必要があると考えています。

次に16ページの上のところで、もう1点、耐震化について一つ課題として考えるのは、非構造部材の関係で、これは天井や照明器具ですが、この部分の点検率、耐震対策率が低い状況にあります。非構造部材についても点検や耐震対策を早急に実施する必要があると考えています。

こういったことを踏まえて平成24年度の実行方向です。最初に挙げているのは、防災対策・防災教育の指針を策定したので、この指針に基づいて防災に関する専門的知識、スキルを持った学校防災のリーダーとなる教職員を養成していく必要があると考えています。また学校における防災マップ作りや体験型防災学習、さらに、地域住民との避難訓練を行う学校について支援をしていきたいと考えています。2つ目の項目の学校防災取組状況調査は今年度も実施していきます。この中で更なる学校における防災対策の充実を図っていききたいと考えています。防災ノートについても全ての小・中・県立学校で活用するよう取組を進めたいと考えています。

続いて19ページをご覧ください。ここからは他部局が主担当部局となり、その中で教育委員会がかかわっている部分です。教育委員会がかかわっている部分はかぎ括弧で表記

をしています。まず、人権教育について平成23年度の取組の検証をご覧ください。人権についての意識は、人権教育等によって一定の理解が進んできたと考えていますが、依然として差別、いじめなどによる人権にかかわる問題が発生している状況です。このような課題を解決するには、学校だけではなく、家庭・地域が一体となったネットワークの構築によって人権教育を引き続き推進していく必要がありますし、そういった取組を進めていきたいと考えています。

続いて、23ページの多文化共生社会づくりです。これについても平成23年度の取組の検証をご覧ください。多文化共生社会づくりというのは、主に外国人の児童生徒に対する取組です。日本語指導が必要な外国人児童生徒が多く在籍する市町においては、県教育委員会との連携等によって就学に係る相談窓口を設置するなり、就学支援の体制が充実されました。

具体的には2つ目の項目の外国人児童生徒巡回相談員、さらに、コーディネーターを派遣する中で、学校生活への適応指導、日本語指導や助言を行う中で、学校での指導体制の充実につなげることができたかと考えています。こういった取組は今後とも県教育委員会としても市町の取組に対し支援をしていく必要がありますし、取組を進めていきたいと考えています。

27ページは学校スポーツと地域スポーツの推進に係る平成23年度の取組の検証です。魅力ある体育授業づくり、さらに、適度な運動量を確保されるような授業に向けた改善により、昨年度行いました新体力テストの総合評価を見ると、前年度よりわずかながらアップしている状況にあります。引き続き、体育授業については改善等、魅力あるものにしていく必要があると考えています。

スポーツの関係では、4つ目の項目に平成24年度から中学校の保健体育科において武道が必修化されました。それに伴い授業の安全かつ効果的な武道の授業ということで、既に講習会等は行っていますが、引き続き、教員に対しては講習会等を行って安全でかつ効果的な授業が行われる取組を進めていく必要があると考えています。一番下の中学校、高等学校の運動部活動についても外部指導者の派遣を踏まえて、引き続き、運動部活動の支援を進めていきたいと考えています。

次に、31ページの文化の振興については、32ページの平成24年度の改善のポイントと取組方向をご覧ください。文化の振興については、県の重要な文化財の調査を行い、国・県の指定を行って適正な保存・継承を図るとともに、文化財についても学校での郷土学習等に活用する取組についても、県として支援をしていきたいと考えています。

一番下の海女習俗基礎調査については、昨年度末に結果等を発表しましたが、引き続き調査等を行い、平成25年度を目途として、例えば、県文化財指定となるような調査等の取組を引き続き進めていきたいと考えています。

35ページの生涯学習の振興について、36ページの平成24年度の改善のポイントと取組方向をご覧ください。生涯学習の関係は、社会教育関係者の人材育成について、会議や研修会を通じ人材育成を推進していきたいと考えています。さらに、こういった方々の交流の場の拡充、情報交換、ネットワークづくりについても取り組んでいきたいと考えています。

県立青少年教育施設は、県内で鈴鹿と熊野の2ヶ所において、自然体験活動のプログラ

ムの開発を進めるとともに、企業や市町等の様々な団体と連携するなかで、体験学習の機会を増やすことにより青少年の健全育成に貢献していきたいと考えています。

以上、成果レポートの主要な項目についてポイントを絞って説明をいたしました。

資料1のA3横の表ですが、先ほどの平成23年度の取組概要や検証の概要、平成24年度の取組方向の項目をそれぞれ横軸に並べて見やすいように整理しましたので、参考にご覧いただければと思います。

もう1点、資料2については、今回この成果レポートについて、有識者の評価ということで、最初の1ページにありますように三重大学の山田教授と、7ページからICDAホールディングス株式会社CEOの向井弘光さんに、それぞれ先ほどの成果レポートについての意見をいただき、評価を行っていただいた内容です。この評価・意見を踏まえた形で、先ほどの成果レポートも策定しています。参考にご覧いただけたらと思います。

【質疑】

委員長

いかがでしょうか。時間の制限もありますが、いくつか順を追って、学力向上に関して進めるのは非常にいいのですが、かつてあったように、学力を一生懸命がんばって、子どもたちが逆に精神的におかしくなるという本末転倒にならないように十分注意しなければいけないと思います。

学力向上は、生きる力を付けるための学力向上なのに、それをやることによって生きる力が逆に付かなくなってしまうという、過去にそういうようなことがありましたので、それは十分注意しながら、しかし、学力は無視できないですし、非常に大事なことで、その辺は十分注意しないと、逆に昔のような声が出てくる可能性もあると思いますので、多分ご存じだと思いますが、ぜひ注意していただきたいと思います。

それからいくつか、12ページの中ほどに県民指標とありますね。これは平成23年度が34.2%ですね。平成24年度は30%で、平成27年度が30%になっているんですね。一般の県民がこれを見たときに、えっと思わないかという気がするんですね。これについて説明をお願いしたい。

教育総務課長

この県民指標は平成23年度が34.2%ということで、既に平成24年度の数字を上回っていますが、過去の数字を見ていきますと、平成20年度が23.8%、平成21年度が29.6%、平成22年度が25.5%ということで、過去の状況を踏まえて設定したものです。また、特別支援学校の生徒数が非常に少ない数で、卒業生が毎年200人程度ですので、1人2人の数がこの就職率を上げたり下げたりします。平成23年度は非常に高い数字を示していますが、翌年度になると社会経済情勢の場合によっては低くなることもあります。教育委員会としては常に30%以上を目指す中で取り組んでいきたいと考えています。

委員長

それは我々は分かっているんですが、こう書くと誤解を招き、いちいち今みたいに説明をしなきゃいけないことになりますので、何かいい方法はないかということなんです。ね。

つまり、これをもらった人が、読んですぐにその辺の事情が分かる工夫があるといいか

と思います。今のように皆さんが質問をするわけにいかないですから、前もこういうことがありましたが、何かいい方法がないかというのが私の今の感想です。これを見るとどなたもそう思うと思います。「えっ、なぜ。」と思いますよね。質問しないと分からないのは少し寂しい気がするんですね。それが気になったことですね。

それから、15ページに、これは非常に早く作っていただいたので良かったと思いますが、三重県の学校における今後の防災対策・防災教育のあり方についての指針を非常に全国的にも早く作っていただいたので、評価したいと思います。これをこのままではなくて、補正とか追加とかしながらやっていくということですか。

具体的に言うと、今度の竜巻の問題とかありますので、やはりそういうのを少し付け加えないといけないんじゃないかという気がします。その辺の防災の指針等についてはいかがですか。どなたに質問すればいいか分かりませんが、そういう配慮をしていただきたいということですね。

副教育長

オール県庁のものがありますので、それとマッチングしながらこの指針を作っております。そのことも踏まえて、今後、委員長が言われるようなことを念頭に補正や追加を行っていきたいと思っています。

委員長

それから、学校防災のリーダーの教職員を養成するのはいいんですが、リーダーをつくってしまうと、リーダーに頼ってしまって、その人がいなくなると、たちまちパニックになるようなことにならないように、今度の東日本の場合でも校長さんがいらっしゃらなかったりとか、いろんなトラブルがあったようですので、つまり責任者、リーダーがいなくてもやっていけるような体制にしないと、少し心配じゃないかという気がします。多分そういうことが配慮されていると思いますが、ご指摘をしておきたいと思っています。

副教育長

防災担当のリーダーですが、実情を申しますと、学校にはそれぞれ分掌がありまして、担当の係としては配置してありますが、管理職以外の専門的な知識やスキルを持ったリーダー的な教職員という部分では養成されてない現状があります。係としてはいますが。

だから、小・中・高合わせて2年計画でやるのですが、一つは専門的な知識やスキルを持つリーダーを養成することと、それを学校現場へ戻って還元できて、1人でも防災意識を高めていく中心的なリーダーをつくっていきたくて考えています。

委員長

では、やり方や方法を教える人という感じなんですね。

副教育長

今も係はいるんですが、専門的な知識とかスキルを持ってないんです。ただ単に避難訓練を企画したりするだけです。

委員長

そういう人なんですね。そうすると、そのときに陣頭指揮を執る人というわけじゃないということですね。そのときに陣頭指揮を執るのは校長さんとか教頭さんとか、そういうシステムなんですね。

副教育長

学校現場には本部がありますので。当然校長が本部長になるんですが、教職員でそういう位置づけの人はいないというのが現状で、そういうリーダーを養成していく必要があるという意味です。

委員長

そういうことですね、分かりました。

それから、27ページの平成23年度の取組の検証というのがありますね。最初のポツのところ、最後の文ですが、新体力検査の総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合は前年度よりわずかながら増加しましたと書いてありますが、これも知らない人はよく分からない。つまり、「A」・「B」・「C」、どこまであるんですか、「E」までですね。そうすると、「D」の人が「C」になるのはいいですが、「A」の人が「B」になったらおかしいですね。

次長（育成支援・社会教育担当）

「A」・「B」・「C」・「D」・「E」で、「D」と「E」がなかなか体力が芳しくないということで、上から「A」・「B」・「C」ですので、これは全体の5段階評価で、上から「A」・「B」・「C」の割合が多くなったということを記述しています。

委員長

分かるんですよ。内輪では十分分かるんですが、初めてこれを読んだ人たちはよく分からないんじゃないかと思います。想像するしかないですよ。「D」とか「E」とか、ずっと下まであるんだろうというふうになんとか分かるような表現なんですけど、やはりもう少し分かりやすい表現があったほうがいいんじゃないかというのは、読んだ感じですよ。つまり、内輪の人間ではなくて、外から見た場合に少し分かりにくいという気がしました。私からは、今さっと気がついたところを少し申しました。

清水委員

8ページに郷土教育等々がありまして、今年、埋蔵文化財は「かるた」が作られましたか。教育委員会さんも「かるた」を早々に作れるのかと思いながら、埋蔵文化財のを見て学校等いろんなところで活用していただけたらいいかと思いました。

防災の関係では、ちょうどこの前も話していましたが、伊勢湾にGPSをつけて、津波のところも早々に付けたいと国のほうは言っているが、まだ決定はしてないみたいです。

3. 11の三陸のところでも付いていたけど、それが検証がされてなかったんで発表はなかったらしいですが、津波が確実に予測できているというので、そういう検証がされた実績が出てくるなら、GPSの実施によっては、津波の起こらない地震、起こる地震が今でもありますから、津波があって、それがタイムラグなしに、あったとしても20分30分の余裕を持って発表ができるという、これはオール県庁というより、この東海地区の感覚で国に早急に設置を要求していただきたいと思います。

それと、人権、多文化共生のところで、昨年もいろいろとかかわりあった、今日の新聞にもでかかど書いてありましたが、津市のアポーヨミエが閉校になりました。人権というのは本当に地道にこつこつと進めていかないといかんと思います。県も一昨年ですか、指導主事が廃止になったということもありますけど、今後も人権、多文化共生のところで、日本で生活するうえで日本語を指導する教育委員会としては大事なことだと思います。

だけど、外国の子どもたちが親の仕事でこっちへ来ていて、もし母国へ帰ったときに母国語がしゃべれないということで、向こうでの生活もできないということを補助しておったところは、やはり何らか残っていかないと、その子たちのアイデンティティーなり生活があり、というところの逆の方向からの考え方も大切なかと思ひながら、アポーヨミエが今年になってちょっと立ちゆかないという話も聞いています。5月15日に閉校することになったということです。いろいろ現場にいる人は活躍していただけてますが、もっと何かサポートできる場所があればいいのと思ひて、今どうにもならない場所があつて私自身も苦心をしております。

牛場委員

私もこの防災に関して、耐震という言葉はいつも出てくるんですが、やはり津波対策、それから、今起こっている竜巻なども学校が避難所になるので、15分か20分前にそういう状況が分かれば、子どもたちや近所の方も逃げられるというか、そういう高台が地域にあればいいですが、ないところには早急に整備が必要だと思ひます。

そして、学校でも屋上に手すりが無いところは、今まで結構言つていても、予算がないので市町も取り次いでくれなかつたという、今になって少しずつ手すりも予算をつけてただけるようになってはいますが、昨日も私は赤十字の仕事で東京に行き、東北の震災のお話を伺つたんですが、やはり手すりがなかつたために上に上がった人が流されて亡くなつたということでした。家族を失うことは本当につらい。東北において事実そういうことが起こつているので、やはり東南海、東海地震は、津波はつきものだと思ひますので、もう少しその辺のところを重視していただきたいと思ひます。

学力向上については、子どもたちに読書という、朝読とか学校でもされてますが、どうして本を読まないといけないのかというところも、きちつと子どもたちに伝えられるようなやり方をして欲しいと思ひます。家で親が、本を読んだら知識がつくと言つても、まだまだ小・中の子どもたちはゲームのほうがおもしろいので、そつちへ走ります。学校で本を読むことはすごく力がつくという意味合いも、子どもたちに教えてやってほしいと思ひます。

先生方も高校の先生になりますと、清潔感というか服装というか、頭髪もきちつとされておりますが、まだまだ小学校の授業参観などに行つてみますと、先生の髪がモシヤモシヤで、子どもに清潔感とか言う立場の先生が、すごくだらしない格好をしてまして、結構授業参観の父兄の方からも、あの先生どうなのという意見も出てます。先生も、もう少し清潔感のある身なりをして欲しいと思ひます。

岩崎委員

3点ばかり。1つは、この成果レポートがどう使われるかということでしたが、去年も聞いたような気がします。基本的にこれは施策を去年1年こういうふうに行つた、外部評価も含めてその施策の効果をこういうことになりましたと、この時期に出して議会に報告をするのでしたか。来年度の予算に反映させるというサイクルになっているのか、1点だけ確認をしたいのですが。

教育総務課長

これは地教行法第27条により教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価をしなければなりません。評価をするにあつては、こういう成果レポートとして、整理を

させていただき、教育委員会の議決を経て、その後、6月議会へ出させていただくという流れです。

岩崎委員

来年度予算編成への、このレポートの使い方はどうなんですか。

教育総務課長

直接これをもって予算編成に反映させるというルールにはなっていませんが、当然この事業をする中で課題の部分で対応すべきものがあれば、来年度の予算編成にも反映させていく必要があるかと思っています。

岩崎委員

ということは、逆に言えば、大きな課題と教育委員会として認識しているもので、解決していないものについては、来年度、予算的に充実強化しなければいけないことを、言外に臭わせるような書き方もあっていいのかという気がします。

そういう中で言うと、それぞれ個々の施策ごとに書いているでしょう。だから、学力の向上や学校における防災教育・防災対策の推進という施策ごとの話が、要するに最終的に地域に開かれた学校づくりに収斂されていくだろうと思っているんですね。要するに地域に開かれた学校をつくっていくということです。それから地域支援本部。そこで学校を拠点にして子どもたちが学校にいるときにどういう風に避難の体制が組めるのか。あるいは、避難所になるわけですから、避難所で中学生がどういうふうなケアができるのか。南に行ったら、昼間動ける体力のあるのが中学生しかないわけです。だったら、中学生は校舎にとどまって津波を避けるのか、それともわずかな時間を使ってでも一人暮らしの要支援者を連れに行くことを仕事にするのかという、微妙な話があります。地域と学校が置かれた距離や、関係者によってそれはいろいろと作られていく必要があるだろうと思います。だから、そういう地域支援本部のあり方があるだろうと思います。

それから、先生方は授業を一生懸命やってもらわなければいけないし、そのために検証は重要だけど、その結果、学力が向上しますよという風にしなければならぬ。そのためには学校の教室の中で、先生方が子どもたちを教える以外のことについては地域で支援しますというのも関係者評価の中には入ってくる話だろうと思います。

そういう意味で施策ごとに分かれているものが、おそらく何年か経つと早晚統合されて、地域に開かれた学校づくりというのは、8ページ9ページの指標で言うと平成27年度で達成してしまうわけですね。達成することは目標だけでも、これは作ればよいという話ではないということですね。その結果、どうなったか。防災の体制が充実したとか、その結果、学力が向上したとか、地域での支援本部ができたことに意味があるのではなくて、それによって具体的に学力が向上したというふうに結びついていく話になるはずだと思います。

だとすると、この県民指標も、例えば取り組んでいる学校の記述も93%まで目標ですが、平成27年度に100%までいくというのがあって義務づけされるわけですから、「学校関係者評価や」を入れていると、これは今年ぐらいには100%になってしまうんじゃないかと思っています。だとすると、その結果、学力がどう向上しますというようなストーリーが必要になり、そこでの指標というのが出てくることになるんじゃないかというのが2つ目の意見です。

それから、もう1点は、多文化共生、先ほど清水委員からもありましたが、これも学校の話が基本なんです、じゃ、学校で日本語を学ぶ、あるいは母国語を学ぶ、その後、就学期間が終わった後、どうするんだろうと思います。そこのケアは日本人の高校生については一生懸命就労の支援をするわけですね。じゃ、日系ブラジルの子どもたちの就労支援というのは、ブラジルに帰るのか日本にとどまるのかという本人の意思はあるにせよ、そこは視野に入れなくていいのかとか、ということを少し思っています。これは読み方が浅かったら、実はそういうこともやっているんですよということがあれば教えていただきたい、ということです。内容にわたっては2点、意見が中心です。

委員長

何か今のことでありましたら。

次長（学習支援担当）

まず、地域に開かれた学校のところは、本当に委員おっしゃるとおり最終的にいろんなかかわりで学校のやり方が変わってきていると思います。ただ、現時点で仕組みがいろいろある中で、地域に開かれた学校づくりというのは、いろんな部分で出てきてはいるけれども、統一した形で皆さん進めていきましようという形でこれまでイメージ的にシステム化された形で取り組んできていかなかったものですから、それを打ち出して具体的に落とし込んでいくというのが、今の方向性だと思っています。いろいろ進めていく中で、それぞれの学校の特色、地域の特色があると思いますし、そうした中で当然防災の話もあると思いますし、学力向上のかかわりもあると思います。

そうした地域とのかかわりの中でどういうふうに学校が役割を果たしていくべきかというのは、今まさに取組を進めていく中で、仕組みを生かしてどういうふうに次に展開していくかという段階にその後入ってくると思いますので、おっしゃる形で県立学校では学校関係者評価100%ということになりますが、小中学校は義務化はされておりませんので、そうした部分も含め、またコミュニティ・スクールの導入も含め、まずは仕組みを活用していく部分を指標としていくものでございます。

岩崎委員

指標は、当然これがしばらくあってもいいですね。

次長（学習支援担当）

ただ、将来的、近未来的な部分も含めてどうなっていくかというのは、まさしく地域と学校のかかわりをもう少しダイナミックな形でとらえていくことにおおそくなるのかということは、個人的にも考えているところです。

多文化共生の関係は、教育委員会が担当するところは、当然学校にまず就学して、そこから卒業するまで、ということだと思います。

岩崎委員

日本語教育が中心だけでいいんだろうか、と思うんですね。

次長（学習支援担当）

そうですね。ただ、実際そこは全体での多文化共生づくり、今回のまとめの中にもありますが、環境生活部が全体を進めているところでもあります。企業とかの関わりは、ある意味教育の観点からも非常に重要だと思っておりますし、やはり本国にいずれ戻っていく場合も当然あるだろうと思います。

岩崎委員

日本への定住意向も結構強いと思うんですね。

次長（学習支援担当）

それもあると思いますし、その辺トータルで考えていくことが必要であると思います。

牛場委員

日本で家を建てたいという人も多いですね。

次長（学習支援担当）

教育委員会としてできる範囲というのは限りがある部分もありますが、県庁全体として多文化共生社会づくりを掲げていますので、その辺はうまく、少なくともすべての県民の方にとってより良い形になるような展開というのは留意したいと思っています。

岩崎委員

では、補足的に言うと、清水委員もご指摘あったけども、それを要するに県庁とか公で全部やってたらしめませんから、それはやはりNPOさんが、例えば、鈴鹿の愛伝舎さんが一生懸命就労機会をやっていますよね。ああいう動きは学校側からも愛伝舎さんとジョイントするような話が、僕はあってもいいような気はするんですね。それが1点。

それから、学校関係者評価とかコミュニティ・スクールとかで地域の住民の方々と学校の教育はどうあるべきかとか、いろいろと評価をやっていくと次に出てくるのが、評価をしっぱなしで、その結果、結局評価はしたが、一体これは何のための評価だったかという話になりますね。評価ばかりやっていて。それは評価をやって、ここを改善せないかんとみんなが思ったら、その改善に対してきっちりお金がつけられるような仕組みというのは、結構近々に必要になるんじゃないかと思っています。

去年まで関わっていたあるところの評価でも、毎年毎年、同じことを評価レポートで書かざるをえない。これが一番大きな課題です。けど、それがずっと先送りなんだね。それは評価をしている者としては、去年のレポートと同じだということになると、何のための評価だったんだろうと思います。せめて何年後には改善される目途がついてきたとか、そういうことが例えば施設整備計画の中にきっちり位置づけられましたとかいう話があれば、よし、じゃ、もうちょっとやってみようという話になるだろうけど、去年と同じ評価をせざるを得ないのはつらいと思いますね。そこも何らかのほかの様々な限られたお金を使う計画ともリンクできるようなやり方は絶対必要です。そうじゃないと、やることはやりますが、その後、続かんだろうという気がします。

牛場委員

それと、経営品質というのも学校で皆さん作ってますが、学校の父兄の会長、副会長たちであっても意味が分かってないというか、ここまで教育委員会が真剣に取り組んでこういうことをやっているということが伝わってないと思います。

そういう人たちに、こういう区分けをして目標に平成27年度において100%目標にやっているのをもう少し分かるようにできたらと思うんですが。教育委員会の仕事があまりにも県民に知られていないといえますか、こういうことで去年より変わったということ、この目標がせつかくあるので、もっと知らせてやりたいと思うんですが。

副教育長

今、委員がおっしゃった点について、県教育委員会の今年の大きな情報発信というのを

掲げておりますので、その辺はホームページ等々で発信をしていくという考えでおります。

それと、県の施策が取組として学校現場に下りてきます。学校現場はそれを受けて校種に多少違いはあるんですが、高校で言えばPTA総会や保護者会の機会を通じて学校の改革の取組や経営品質についても校長が説明をしている現状があるんですが、正直言って現場の悩みとしては、7クラス規模の学校でPTA総会に来ていただく方の数も非常に思いどおりにならない現状もありまして、行き届かない面も実際にあります。そういう面を学校独自のホームページ等々で補う形でやっていますので、そのことも含めて学校現場にPRの情報発信をしていくようにさせてもらいたいと思います。

今年度から義務化された学校関係者評価は非常に意味のある、地域に開かれた学校に通ずる高等学校、大きなツールだと思っています。教育長も言われましたが、学校評価をもらってなかなか改善がされてないというご指摘もありましたが、そういうことで改善活動にそれを十分に生かせるような学校に対しては、予算的な支援もしていくスタンスを取っておりますので、そういうことで今後、学校関係者評価をある意味で言えば開かれた学校と改善活動の大きなツールとして位置づけていきたいと思っていますので、よろしくお祈いします。

牛場委員

本当にこうやって区分けしてもらおうと分かりやすく、目標も平成27年度に100%という目標を掲げて一生懸命やっているのが、なかなか父兄には伝わってないのがすごく残念と思いますので、いろんな機会にそういうことも伝えていただけたらと思います。

副教育長

それが一番開かれた学校につながるんじゃないかと思っていますので、その辺、今後、力を入れていきたいと思っています。

委員長

それではよろしくお祈いします。

真伏教育長

逆に委員長を含めて教育委員さんたちにお祈いしたいのは、予算要求するときに各委員の意見をいろいろ出して、それを反映して欲しいという話があったと思うんですね。それとも関連しますが、例えば、教育委員会は予算権を持っているわけでもないし、条例制定権を持っているわけでもないという極めて制約された中で仕事をしているというところですね。おっしゃったご意見はよく分かりますが、例えば教育委員会で最大限努力できるところはやるけれども、そこまでは無理だということもあります。例えば、知事に向かってこういうことをお祈いしたいという話を言っていきたい部分もいっぱいあると思うんですね。なので、ぜひ教育委員会として、例えば、ここは教育委員会で頑張る。けれどもここは教育委員会ではできないから市町で頑張る欲しい、県の知事部局で頑張る欲しいというあたりをきちっと整理をしていただいて、それぞれ話をさせていただく機会を作りますので、ぜひ、そういうところをお祈いしたいと思うんですね。

それと、県教育委員会が、すべて地域等の教育委員会の責任を持てるわけじゃありませんので、特に今年は市町の教育委員会サイドとのコミュニケーションをどんどんしなければいけないと思っています。委員長さん同士の会議とか、いろんな場へ出ていっていただいてお互いに意見交換する場も、できるだけ市町にもお話をさせていただく場をつくらう

かと思っていますので、ぜひ、そういう面からもいろんな形で市町と県が一緒になって取り組むようなテーマがあったら、一緒になってやろうやないかとか、お互い話しながら提案してやっていくような感じのことをお願いしたいと思いますので、ぜひ、その点も含めて、今ご指摘いただいた件は、うちでできることについてはせいぜい努力させていただき、記述の仕方も含めて直すべきところは直しますので、今申し上げた2点をぜひともお願いしたいと思います。

岩崎委員

それもぜひ、予算要求に向けてこういう成果が出てる、これを生かしていくために来年度は教育委員会としてはこういうことをやりたい。そのための予算が必要なのではというの、知事部局、知事にかけ合うことは教育委員会としてはやらないかんやろなと思っていますし、そのときに、学力検査の話もこうやって向上をさせていくんだという話をある程度盛り込んでいく必要はあるだろうと思っています。

牛場委員

どれだけしっかり作っても結果を出さないと意味がないので、それですね。

この前も知事が伊勢商工会議所にみえて話をされてましたが、どんなにうまいこと文章を作ったところで、そんなものは過程でしかないということです。やはり結果が重要だと思いますよね。結果を出して、去年よりも今年は良かった、平成27年度は100%というその結果が欲しいですね。やはり父兄もこういう意味を分かってもらいたいといつも思うんですが、言ってもなかなか理解されず、なんで教育委員会がここまでやっているのが分かってないのかなって思うんです。校長先生や教頭先生はご父兄にどういう説明をしているのかといつも感じるんです。

委員長

それでは、いろんなご意見等ありましたが、参考にとということがあれば、それを取り入れていただき、なかなか難しい面はしょうがないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【採決】

－全委員が承認し、本案を原案どおり承認する。－

・審議事項

報告2 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について (公開)

(井坂特別支援教育課長説明)

報告2 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について、別紙のとおり報告する。平成24年5月9日提出 三重県教育委員会事務局 特別支援教育課長。

議会への提出様式に従い作成いたしました「専決処分の報告について」より、損害賠償の義務の発生原因となる事実についてご説明します。

2ページをご覧ください。平成24年2月24日金曜日午後5時20分頃、公用車で東員町、四日市市への業務を終え帰庁中の職員が、津市江戸橋付近の国道23号下り追い越し車線を走行中、職員の前方不注意により赤信号で停車中の前方車両へ追突し、さらに追

突された車両が前方の車両に追突したものです。

県の公用車はフロント部分を損傷いたしました。前方の相手方の車両の社用車は、フロント部分及びリア部分を損傷いたしました。さらに前方の相手方車両の社用車はリア部分を損傷いたしました。幸いなことに負傷者はなく物損扱いとなりました。過失割合は本県職員が前方不注意により停止中の車両に追突したものであり、相手方には過失は認められず、県教育委員会職員100%ということで、そこにありますように649,912円を相手方に支払うこととなっております。

なお、損害賠償の相手方は別紙に記載されておりますが、個人情報となっておりますので県教育委員会職員の名前は記載されないこととなります。

以上、ご報告いたします。

【質疑】

委員長

何かございますでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第6号 訴訟事件の処理について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第7号 職員の懲戒処分について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告1 平成25年度三重県公立学校教員採用選考試験について（非公開）

教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。